

パブリックコメントの実施結果について

意見等の募集結果

意見の募集期間

令和元年12月27日（金曜日）から令和2年1月24日（金曜日）まで

提出者数

1名

提出件数

2件

提出方法の内訳

項目	持参	郵送	ファックス	電子メール	公式HP
件数			1		

計画へのご意見（要旨）と市の考え方

番号	項	寄せられたご意見（要旨）	市の考え方
1	6 7	「(3) 発達に心配のある子どもや障害のある子どもへの支援」 ◆中途障害（例えば、高次脳機能障害）の子どもへの早期発見・早期対応（・早期診断）を施策に位置づけてください。	小児の高次脳機能障害を含む中途障害の子どもへの早期発見・早期対応についても、重要なことと認識しております。中途障害を含むすべての障害のあるお子さんを対象として取り組んでまいりますので、このままの表記とします。
2	7 1	「(2) 家庭への経済的支援」 ◆「特別児童扶養手当などの支給」といった施策を位置づけ、施策内容として、例えば「国・県の制度に基づき、障害のある子どもや障害のある子どもを養育している人を対象に、特別児童扶養手当、障害児福祉手当、在宅重度心身障害者手当、自立支援医療（育成医療）を支給します。」といったことを記してください。	子どもの貧困対策として、家庭への経済的支援としたもので、傾向としてひとり親世帯の貧困率が高いことから施策を位置づけたところです。 「特別児童扶養手当などの支給」といった施策については、狭山市障害者福祉プランでの対応といたしますので、本計画においてはこのままの表記とします。